

区立保育園の民間委託説明会要約

平成29年4月24日（月）午後7時から

会場：北町第二地区区民館

説明会参加者：7名

出席職員 堀こども家庭部長、近野保育計画調整課長、三浦保育課長（司会）

○保育計画調整課長 説明会資料に基づき説明（省略：4月16日要約をご参照ください）

<質疑応答>

○問 そもそも、区は、区立保育園を残すのか残さないのか。区立の直営園は残すのか、残さないのか。残すとすれば、何園ぐらいを残すのか。

○答 現在、委託園も含めて区立保育園60園が、区の保育行政に多大な尽力をしていると考えている。しかし、現在、私立保育園の園数が区立保育園を上回っていて、産休明け保育や延長保育なども先駆けて取組を行っている状況がある。

区として、保育需要が非常に大きくなっており、民に委ねられるところは、民に委ねるといふ考え方のもと、民間委託の取組を進めてきている。区立園、直営園を残すのか、残さないのかについては、現時点では、概ね10年で20園の委託をすることまでしか決まっていない。

今後、公立の役割について、社会情勢や様々な意見を考えて、検討していく予定である。

○問 資料5ページの委託園の第三者評価、平成28年度に実施した11園の東京都福祉サービス第三者評価の利用者調査において総合的な満足度は、92.2%であった。これは、区立直営園ではどれぐらいなのか、満足度92.2%という数字について、直営園の数字と比べて本当に高いものなのか、教えていただきたい。

○答 アンケートについては、東京都福祉サービス第三者評価を委託前後に行っている。結果の「大変満足」と「満足」について、委託前と委託後で、結果の数値はほとんど変わっていないが、「大変満足」の割合は、委託後の方が若干高いと見ている。

○問 保護者の多様なニーズに応じて延長保育・休日保育などのサービスを充実するため、区立保育園の委託を拡大するという理由になっているが、区が把握した多様なニーズを具体的に教えてほしい。また、このニーズに対して、具体的にどのニーズに応えたのか。

また、区立直営園では応えることができないのかをお答えいただきたい。

○答 多様なニーズについては、日中9時～17時の仕事だけでなく、変則的な勤務や長時間の

労働などのニーズに応えるための延長保育や、休日に働きたい方への休日保育がある。延長保育については、委託園20園で、1日13時間半保育を実施し、休日保育については、区内の委託園5園で実施している。

また、特色ある保育にも需要はある。例えば、外部講師を招いて造形の取組を行ったり、外国人を呼んで楽しく英語を学んだりというようなことを行っている園がある。

○問 前回の説明会で、直営でも延長保育はできるという説明をされたと思うが、延長保育、休日保育を実施するために民間委託するというのは、理由として成り立たないと思える。区は、民間の方が、歴史とノウハウがあると答えているが、そのノウハウは、直営と民間で具体的にどう違うのか。むしろ、直営園の方が、職員が安定しているので、延長保育や休日保育は、直営園でやる方がいいのではないか。

○答 延長保育について、直営園でも、理屈上はできないわけではないと考えている。ただ、区としては、民間でできるものについては民間に委ねるという考え方であり、現在、認可保育園の半数以上を民間が担っており、延長保育などの取組も民間が、先駆けて、行っていることからすると、こうした取組は民に任せられるということで、これまで20園の委託を行ってきたという実績がある。

区としては、今回、民間委託のお話しをさせていただいて、民間活力によって延長保育などのサービス拡充を行っていきたいと考えているところである。

○問 今回の委託で「当面、おおむね10年間を目途に20園の委託を実施し、保護者の多様なニーズに応える保育サービスを実施します」とあるが、4月1日号の区報には「37年度以降に委託する園は、待機児童の状況などを踏まえた上で来年度以後にお知らせします」と掲載されている。待機児童が多ければ委託を進め、待機児童が少なければ委託はしないのか。

○答 待機児童の状況については、その地域の保育需要の最新の情報や状況を確認するために必要な情報として参考になっている。優良な事業者を確保しながら丁寧に委託を行っていくには、年に2園ずつ実施することが妥当だと思っている。そうすると、どうしても10園を委託するには5年間かかってしまう。それ以降は、児童人口の状況やその地域の保育需要を確認しながら、進めていきたいと考えている。

○問 資料9ページで、32年から委託開始するとあるが、なぜ今年度の募集要項に委託になることが書かれていなかったのか。区立直営園に入りたくて申し込んだ保護者がいた。保護者が直営園を選ぶところを配慮し、5年後、6年後を委託の開始年度にすべきではないか。区が、委託開始を急ぐ理由があれば教えていただきたい。

○答 募集要項の話については、区としても保育園を申し込まれる方の心情を考えて、公表のタイミングを計りながら取組を進めてきた。一つは、これまで行ってきた委託の取組の中で、ガイドラインに書いてあるが、委託を実施する場合は、3年前にお知らせすると考えていたこと。しかし、一方では、区政改革計画や練馬区公共施設等総合管理計画の取組の話があり、その進捗を見極めながら進めなければいけない状況であった。

6年間あけるべきとお話もあるが、一方では、延長保育をやってほしい、委託を進めてほしいというご意見もある中で、ガイドラインの3年前にお知らせするという内容を考慮し、今回、こういう時期に公表させていただいた。

今後、個別に対象園の保護者に説明させていただく予定だが、様々な心配については、区としてご意見等を承って、できるだけ最大限の配慮をしていきたい。

○問 資料10ページの選定の考え方で、通園の利便性が見込まれること（鉄道駅至近など）とあるが、鉄道駅に近いところを委託する要素が高いのか、低いのか。それと、定員規模が大きい方が委託の対象となりやすいのか、そうではないのか。

次に、施設状況について、「（築年数、改修・改築予定など）」築年数の新しいところが委託になりやすいのかを具体的にお答えいただきたい。

○答 選定の考え方で通園の利便性とあるが、利便性が高いところについて、委託の対象とする可能性を高く見ている。駅の近くの保育園であれば、利用者が通園しやすいとともに、事業者が、安定して運営できる部分を評価している。また、定員規模については、定員が多いほど委託の可能性が高いとしている。定員が多ければ、それだけ多くの方々に延長保育等の様々なサービスの拡大の恩恵を受けていただけると考えている。

施設状況については、築年数、改修・改築予定とあるが、一定の長い期間、事業者には保育園の運営を任せることからすると、事業者にとって、施設が古く、使い勝手が悪くないように、比較的近い時期に改修等を行った園の方が、対象となる可能性を高く見ている。

○問 委託園に子どもを通わせている保護者である。委託するときに保育について継承することだが、それは保育の質を下げない、保育の質は保たれると理解していいのか。

○答 委託後については、仕組みとして、常勤の職員が事業者職員に全て変わらざるを得ないという部分がある。区としては、1年間の長い期間をかけて準備委託（引継ぎ）を行い、直営時の非常勤・臨時職員になるべく残ってもらうように、事業者に働きかけを行っている。

今まで行ってきた保育の状況があるので、まず基本は、今までの保育理念や行事等を継承し、同じように行っていくことを基本に進めている。職員の経験年数なども契約の仕様に一

定明記していることから、保育の継承と質は保たれると考えている。

○問 民間委託するときに、保育の質は変わらないという話を何度も区から説明され、委託2年目になるが、明らかな保育の質の低下に直面していてすごく悩んでいる。

このアンケートは、4月に委託が始まり12月くらいにとっているものだが、このときは、ここまでの問題意識を持っていなかった。今、1年間が終わって、12月に先生が辞めたことについて何の説明もなかった。これまで、4つの保育園を経験したが、民間委託園が、一番質が悪いと感じている。それは、慣らし保育を行ったとき、連絡帳に一切コメントがなかったことや、お迎えのときにタブレットでアニメ画像を見せていたこと、また、連絡帳で園とのやりとりすることの希望を出しているが、そのことに園が、全く回答してくれなかったこと、保育士経験でいえば、子供の遊びも少なく、子供の発達についての理解が乏しいと感じられたこと、怪我がすごく増えていて、けがについて口頭の説明がなかったことなど、区が事業者に対して適切な指導を行っているのか、すごく疑問があって、こういう状況で委託しても、保育の質は低下しないと言われるのが、ちょっと信じられない。

○答 これまでの20園の委託で、積み重ねてきたものを活かしながらと考えている。仕様書に書いてあることをきちんと守ってもらうことはもとより、区立保育園の園長・副園長経験者が巡回を行って、状況を見ている。今いただいたような話があったときに、直接、区に連絡していただき、対応をすることもあるが、細かい話なので、園の状況を確認させていただきたい。怪我など、様々なケースについて、委託前と委託後で対応が異なることも、あると思うが、基本的には問題がないようにと、巡回を含めて行っている。

○問 区は、延長保育の利用が保護者のニーズだと話していたが、延長保育の利用者は、園の中でもかなり少数である。私たち保護者の中には、委託してほしくないという保護者が、延長保育の利用者よりも圧倒的に多いと思う。そういうことについて、行政改革も必要だと思うが、延長保育の保護者のニーズや休日保育と言われても、休日保育は通っている園では行われていない。実質的に延長保育の他に、保護者のニーズは何があるのかと思う。

○答 延長保育のニーズに対しては、区としてはニーズ調査の結果を含めて、一定はあると考えている。休日保育についても、休日に働かれる保護者のニーズがあると考えており、区内の5園で実施している。どこまでの需要をニーズとして捉えるのかは、検討を重ねる必要があるが、ただ、ニーズはあると思っている。区として、そのニーズをどこまでどう捉えて、参考にしていくかであると思う。

○問 地域バランスについて説明があったが、私の家から通える範囲に、区立の直営園がほと

んど残らない状況で、北町、氷川台、平和台、早宮地域で、今回、氷川台、氷川台第二と委託すると、私立園か委託園しか選べないという状況になる。これが本当にどういうバランスで考えられているかは、何か不公平感がある。通える範囲に区立直営園がなくなってしまうのは、おかしいのではないかと思う。

○答 区立も私立も認可保育園ではあるが、区立直営保育園に通っている方には、一定、直営園に行きたいという方がいるのかと思っている。

ただ、今年の保育園の申込件数では、委託園の方が直営園より多いという状況があり、アンケートの結果等も含めて評価されているため、委託を進めていきたいと思っている。ただし、お住まいの地域で直営園を選べるかどうかを選定の考え方に入れていくと、対象園の選定が厳しくなるため、なかなか考慮することは難しい。ただ、区立直営園の役割は、今後、区としても検討していきたいと思っている。

○問 委託された園に子供を預けている保護者であるが、保育の質の低下を感じている。1年間の準備期間があったとはいえ、結局、採用されるのは新規の職員がほとんどだった。事業者の園から来た先生もいたが、結局、先生たちはほとんど新規の職員、それで区の引き継ぎも受けており、もちろん、事業者の母園の園長先生から、経営、保育理念なども、引き継いでいるのだろうが、先生方のレベルの低さを感じてしょうがない。

直営園の保育を受け継ぐということが、行事だけを引き継いでいるようにしか思えず、一番不満に感じているのは、安全面の考え方が不足している。区で巡回を行っているということだが、月に何回ぐらい巡回しているのか。

○答 巡回の回数については、委託直後は変わったばかりなので、かなり頻繁に巡回している。園運営が落ち着いていくにつれて、回数を減らしていく。

保育の質については、非常に難しい課題があると同時に、区としては、保育水準を確保することは、これまで行ってきたと思っており、継承が図れていないとの非常に厳しいご意見がある中では、早急に状況を確認して改善していきたいと思う。

委託の仕様では、全て新規の職員ではなく、一定の経験年数を契約の仕様で課している。例えば、園長は12年以上、主任は8年、クラスリーダーは6年、その年数が良いかどうかは、別であるが、その他に、3年未満の職員が3割以上にならないようにとしている。若い職員が駄目だと言う気はないが、経験のところで、保育の水準を保つという意味では役に立つところがあると考えている。これも、これまで話し合いを重ねてきて到達したと思っている。

また、安全面の話については、直営、私立、委託問わず、危機管理の考え方ということで、

危機管理の対応ということを整理した形で行っている。ただ、園によりレイアウトが違ったり、どんな場面での話なのかで、対応が変わってくることはある。それについても子供の安全を認識し、速やかに保護者と連絡をとることを基本に考えて申し上げている。どこまで不足していたかということについては、確認させていただきたいと思うが、委託園においても危機管理について、取り組んでいる。

○問 巡回は日中だと思し、保護者の意見は巡回の先生に届いているのか、見てほしい部分を重点的に見ているのかどうかというのは、疑問である。区は、巡回の結果を園に指導したかについて、そのフィードバックはないと思う。

園運営の状況を巡回の先生に委ねるしかないという状況も、すごく不安を感じている。だから、保育の質の継承というのは、一見、安心感を与えるような言葉に聞こえるが、いざ1年間終えてみた結果は、継承されてないという感想である。

区は、委託園では運営委員会を行っていると言っている。私は、運営委員会に参加したことがあるが、そういった議論の場として機能しているように思えない。本当は、もっと自由な議論でいいのではないかと認識していたが、会の進め方も、ある程度、こういう話をするものと決められていた。全部話が決まっていた、ここで自由意見をというふうに、保護者が言えるような時間は、ほとんどとられてないというのも不満が出たし、区の方がいる場所で聞いていただきたい点はあるので、そのための運営委員会だと認識している。参加した感想だと、園の希望を区の前で話して、それを叶える場所なのかとってしまうような感覚もあるので、運営委員会も本来の機能を果たしてないと感じている。

このような段階で、今後の10園の委託を進めるのは、やり方として間違っているのではないかと感じている。実際に委託された保護者が、不安を感じている中で、これから10園、さらに10園という区のやり方は乱暴ではないかと、すごく憤りを感じる。

○答 運営委員会の進め方については、私も各園の運営委員会に参加しているが、保育運営に関する様々なことが話し合われている。

運営委員会については、法的に開催の義務があるということではなく、園運営を円滑に進めるために行っているものである。ただ、どこの園でも委託になっても、その園のことを考えて、運営を改善していこうということで続けている。それで、どうしても、事業所と保護者の話し合いになるので、区として保護者の負担が多くなってはということを考え、議題について、ある程度散らばらないように絞った形で、有意義に実施するために事前に集約しているところはある。

今いただいたように、自由に意見をという要望があるのであれば、率直におっしゃっていただいて、例えば、そういう時間をとってほしいというやり方もあろうかと思う。どこまで行っても三者の話し合いで運営委員会を実りあるものにしていきたいと思っている。

○問 委託園の申込数が多いというのは、当たり前だと思う。なぜなら、駅に近くて、利便性が良いところ、人数が多いところ、それから施設が、割と新しいところ、そういうところの申込数が多いのは当たり前だと思う。基準にならないと思った。

延長保育のニーズがあるというのはわかっている。でも、委託してもいいから延長保育を実施してほしいという保護者の数と、延長がなくてもいいから、直営園のままであってほしいという保護者の数を、もし、アンケートをとったらどちらが多いかは、検討できる課題ではないかと思う。保護者が一番望んでいることは、区の直営のままで、延長保育をやってほしいということだと思うので、それを民間委託が、延長保育がというような、二者択一でやるというのはトリックであり、民間委託ありきで進めているから、そういう説明になっているのではないかと思う。

○答 延長保育については、直営園よりも委託園や私立園の申込者数が多いのは事実なので、この辺はなかなか難しいところと思う。ただ、資料としてお示ししたニーズ調査の結果を見ても、延長保育に対してニーズがあると思っている。直営のままやってほしいという話については、全ての行政需要を直営で行うことは区として困難だと思っている。民に委ねられるところは、民へ委ねる。その上、私立保育園が、先駆けして、産休明け保育や延長保育に取り組み、私立保育園数が79園となり区立保育園数を超えているといったところからすると、それを活用してサービスの拡充を図っていくことが、区の考えである。

○問 このアンケートは1年目のものしかとっていないけれども、これを2年、3年と継続すると、また違う結果が出て、満足度が変わることもあると思うし、保護者は子供を預けていて、先生に対し色々な思いもあって、自分の子どものことで動いてくれるのではないかと思って、それは、アンケートでは表れてこないのかと思う。

○答 アンケートについては、一園一園で経年的にアンケートをとり、推移を見ていく必要があると思っている。今回は、アンケート結果をわかりやすく示すために、平成28年実施の11園の状況をお示しさせていただいた。

総じて、1年目の結果は、変わったばかりということもあり、全体的には多少低い部分もある。ただ、2年目、3年目、4年目と運営していく中で上がって行って、かなり高い評価の園があるという状況もあり、全体として満足度は9割前後となっている。

また、アンケートをとる理由は、こういう満足度の話だけではなくて、様々なご意見を改善に活かすというところが大きいと思っている。その話を含めて、改善を図りながら、満足度を上げていきたいと考えている。

○問 これまでの20園の民間委託するときに、民間委託は、20園で終わりだと区の担当者から説明されたと言っている保護者が複数いるが、今回また、新たに20園の民間委託を行うとして説明を受けているというのは、矛盾しているのではないか。

○答 20園で終わりと聞いていたとの話については、平成19年に16園の委託を公表したときにお話ししていたことは承知している。そのときの20園の考え方は、厚生労働省データで民営と公営（民営の中には委託も含む）の施設数の割合がおよそ半々だったことに基づいていた。当時は、私立保育園が20園ぐらいあって、委託を20園やれば民営としては40園、区立直営40園ということになり、直営と民営で半々ぐらいになるとの話だった。ただ、当時に比べて、かなり民営の割合が上がっており、区として今後も委託を進めていこうと思っている。

○問 委託された園に通っている保護者である。区は、以前の委託で、当時、委託をする理由の中に、1つの園を民間委託すると1園当たり4,200万円の経費削減になると言っていた。また、保育園の先生を区立直営で1人雇うと平均年収650万、委託すると350万円と聞いた。一般的に公務員から民間に依頼すると価格が半分になる。これは区にとって非常にいい話だと聞いて驚いたので、具体的に20園、区は、委託してきたと思うが、公務員と今の委託園の保育士はどのぐらい給料の差があるかを教えてほしい。私の子どもの通う園では、若い先生が、委託1年目に、園長先生に給料を上げてほしいとのやりとりをしていたのを聞いたことがある。本当に皆さんは、年収350万で結婚できるのか。ひどい話だと思う。

○答 以前の委託のときは、財政効果も一つの目的としており、職員の給料の話がされたのかなと思っている。保育士不足の話が世間を賑わしており、区としては、保育園を運営するに当たって、保育士を確保する取組を最大限、支援していかなければならないと思っている。こうした中で、今回の委託の目的には、財政効果や人件費削減といったところを主眼にしていない。先ほど年収350万という話もあったが、今、保育士不足の問題は国も認識していて、様々な取組を行っている。区も委託園の人件費を含めた委託料をお支払いする中で、職員の待遇を含めて算定している。国や都が増やした公定価格の金額を踏まえ、なおかつ、園の状況も聞いた上で算定を行っている。また、区では、宿舍借り上げ補助など国や都の補助金で使えるものは最大限使って、保育士を確保していくという取組を行っている。

○問 区直営の先生方に異動があることは悲しいことだが、すごく風通しの良い中で運営され

ていたと思う。今の委託園の園長先生は、引き継ぎのときから5、6年いて、委託当初、園で、結構、怪我が起こっていたときに、園長先生の対応は良くなかった。また、委託後に、40代、50代の良い先生が辞めてしまうことがあった。辞める理由は、園の方針が合わないことや定年退職だと聞いている。また、区直営時からいた非常勤の先生は、園の方針と合わないなら、辞めていただいて構わないと言われていた。職員は、園長先生とごたごたすると居づらくなる。委託することの何が良いのか、よくわからない。

○答 園の風通しについて、区は、園運営を改善していくためには、運営委員会も含め、自由に意見を言っていただいて、その中で改善していきたいと思っている。先ほどのお話で、運営委員会では、時間の制約もあり、自由な話ができないということも保護者の負担に配慮しているものだが、やはり思っていることがあるのであれば、それはそれでお伝えしてもらい、伝えるにくいということであれば、区に直接おっしゃっていただければ、そういうところを通して園の風通しを良くしていきたい。

○問 子どもが「うんてい」から落ちて、先生が3時間気付かなくて出血していて、今でも、頭に傷跡がある。後頭部を打っても気付かない先生がたくさんいる。保護者の中に私立保育園の保育士がいて、滑り台やうんていは、死亡事故があると聞いて後から納得したのを覚えている。そうだったので、先生方の離職率を調べていただきたいというのと、離職率だと在籍年数もよくわからないから離職率と保育士の在籍の平均年数を出してほしい。

もう本当に激しくて、1年に6、7人いなくなる状況である。今も教育実習の先生のような、若いことをどうこう言うわけではないけど、何か立場もよくわからない人が園にいて、そういう状況が、委託園で繰り返し行われている。

○答 うんていの事故の関係のお話については、区としても記録で調べ、当時の担当や園から状況を聞き、経過は承知しているが、保育園で事故が起きたということについては、率直にお詫び申し上げる。ただ、その対応については見解が割れており、事実がはっきりしていないところも含めてわからない部分がある。ただ、言えることは、保育園で、お子さんに安全に過ごしてもらうということには、最大限、心を砕かなければいけないと思っている。危機管理についてはきちんと対応し、状況に応じて、子供の安全を図れるように努めることを事業者に強く申し上げている。

○問 先ほどのアンケートの話だが、区のアンケートでは、皆さん非常に満足していただいていると言っていたが、その話を別の保育士に聞いたところ、あれは、どの保育園もクリアしていないとおかしい、そういう最低ラインしか書いてないから、直営園と委託園の保育の質

に関して、あれでは、比べられないということを知った。

延長保育のニーズについても、委託することとは、全く関係ないことだと思う。

全ての直営では困難という話だが、世田谷区でやっていることであり、今まで何十年と練馬区でできていたことが、この厚生労働省の出している民間と直営が半々、そんな話は何でこだわらなきゃいけないのか。それが全然納得できない。

○答 アンケートの話については、様々ご意見があるかと思う。今回資料に載せた趣旨は、満足度を含めたところを、委託について何も知らない方々にお伝えしたいと考え、詳細をお伝えするのはその後に行っていくが、これが良いということで使わせていただいた。先ほども話に出たように、各園のアンケートの状況の推移を見ていくことや出されている意見について、園と真剣になって改善していくことが重要になる。

公営と民営の話について、区も厚生労働省の数字に合わせなければいけないという話ではないと思う。ただ、当時、民間活力、民の力を活用して、サービスの拡大を図っていくという中で、どこまで活用するのかの目安として考えたのが、厚生労働省の資料であると思っている。その状況は大分変わってきているという話は、先ほどもさせていただいた。

○問 この会は委託説明会となっているが、私たち区民をなだめる会なのか。この話を区長に聞いていただくことはできないのか。区の保育課の方に委託の引き継ぎを含めてとてもお世話になったが、区長に従わなければならない皆さんの内情もすごく厳しいのだと思う。私も委託園に長くいるから、区の職員がどんどん異動で変わってしまうので、区の体制もどうしてこうも変わってしまうのか。保護者がこんなことを思っているというのが、区長には伝わらないものか、働く保護者として非常に残念だと思う。

○答 区の職員として組織で働いているので、区の施策として委託の計画について、区長に適宜、報告し、その場に応じて指示を受け仕事している。区長にこうした説明会の状況を報告させていただきながら、諸々の指示も含めて対応し、今後、こちらの説明会についての報告をさせていただきたい。

世田谷区の取組について、世田谷区で民間委託を行っていないという状況は知っている。ただ、今回の委託にあたって23区の状況はある程度、理解している。委託、民営化を実施していない区が、少数派と思っている。そうした民間事業者が保育園の運営に携わっていく中で、民間のスピード感を活かしながら保育行政にどう取り組んでいくのかが、ポイントだと思っている。そういう意味では、子どもの安全・安心を念頭に置きながら、委託園20園の実績、あるいは昨今の新設園、私立園の状況等々伺って、進めていくということである。

○問 先ほど、委託園の保護者の方々の話を聞いて、今現在、区立直営園に通わせている保護者として、これからどんどん委託が進んでいくことが不安である。課長は、委託の実績があると説明していたが、その委託された側の問題提起、委託園の保護者の口から聞いて、非常に不安視しており、不安でいっぱいになった。

この説明会資料に関しても、委託園の良い状況ばかりを言うのではなく、今の委託園の保護者の声も是非入れていただきたい。むしろ、良いところばかり書かれていると、受け手としては、何か悪いところがあるのではないか、何か隠していることあるのではないかという見方になってしまう。この第三者評価で9割が満足しているということだが、区立直営でも9割方が大変満足、または満足ということで間違いのないならば、満足度調査をうたって委託の理由とすることもなく、延長保育や休日保育の比較検討をやればできると思う。直営でもできないことはないと認識しているので、二択で委託の専売特許のように言う必要もないし、言わないでほしいと思う。

大阪で今話題になっている保育園では、保育士がばたばた辞めて、最終的に誰が責任をとるのかとなると、結局は自治体が保育士を派遣して対応している。委託して、民間活力に頼むということを言っているが、万が一、例えば民間の委託園の中でそういう保育園が出てきたときに、最終的にフォローするのは自治体の保育園と保育士ということになる。また、姫路では、給食が少なく、勝手に募集枠を超えて子どもたちを入園させていた。そういうところも民営ということが、根底にある。

以前の説明会で、委託は既定路線なのか、変えることはできないのかと何度も聞かれていたと思うが、委託をまず中止してほしい、こういう要望が説明会の中であったことは、是非、区長に確実に言っていただきたい。例えば、議会の報告という抽象的な報告ではなく、今日、保護者の方々が言った具体的な言葉を報告していただきたい。

北区で区立直営の保育園が今年の4月にオープンしたと聞いたが、この区立直営の保育園の保育士を募集した際に大体80名ぐらいの定員のところを500名ぐらいが募集してきた。保育士不足と言われている中で、この現象をどう説明されるのか、保育課にお聞きしたい。それだけ区立直営で働きたいという思いが強い保育士の多いことは、もちろん競争原理も働いているわけで、より高い人材、より高度な質の人材、その方たちが行う保育というのは非常に質の高いものになると思う。民間委託、民間の力を活用しようというのではなくて、区立直営保育園を増やしていただきたい、是非、区長に、はっきりと言っていただきたい。

○答 お集まりの皆さんに様々ご意見をいただいたと思っている。そのご意見を聞きつつ、

私どもも受けとめながら進めていかなければいけないと思っている。

まず、区の考え方に立ち戻るが、区立直営園は、歴史的に見ても今まで果たしてきた役割は非常に大きいことは理解している。ただ、だんだん保育園のサービスというのは、どちらかという福祉的な役割というよりも、サービスの役割が多く求められてきているのも、また事実である。この保育サービスについて、全ての行政需要を、直営園の区の職員だけで賄うのはなかなか難しい。実際に私立保育園の方が先駆けて延長保育等の取組を行っており、いずれにしても私立保育園は79園で運営されているという、こうした実績を捉まえて、民間の活力、安心して任せられるという部分については民に任せていきたいという考え方がある中で、今回は、これまでの20園の委託の実績も踏まえて進めていきたいということである。

良いことだけではないということについて、委託の仕組み上、委託に伴って常勤職員が全て変わってしまう部分は、園、保護者、お子さんに少なからず影響があるのではないかと考えている。その影響を最小限にするために、引継ぎを他自治体でやらないような1年間の長い準備を進め、さらに仕様書でも一部の職員に経験年数を課し、全体としての3年未満の職員が3割にならないようにしている。そうした話も含めて、園の運営が疎かにならないようにと考えている。なお、先ほど言っていた、万一の場合についてもガイドラインを定めている。そうしたことも含めて、今回の取組についてご理解いただきたい。

また、運営委員会については、どこまで行っても事業者と保護者の話し合いによって園を少しでも改善していこうという趣旨で取り組んでいる。区としても、保護者からの自由な発言、意見の雰囲気作りも含め、お忙しい保護者の負担を一方で考えながら、是非実りのある運営委員会のやり方というところは今後、努めていく。

また、北区の話が出たが、23区で考えてみると、北区、世田谷区の話は、わかるが、それ以外のところは何かしら委託化や民営化の取組を行っている。その理由は、ここまで広がってきている民間の力を少しでも活かしたいという考え方をどの自治体も持っているからである。その点を含めてご理解いただきたい。区としては、そういったことも考えて今回の計画を出させていただいている。いただいた様々なご意見については、引き続き咀嚼して、反映しうる限りにおいて反映させていただきながら、この計画を進めていきたいと思っており、区長への報告についても、率直に報告して、指示を受けて進めていくということになると思っている。よろしくお願ひしたい。

※文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する

※区管理職以外は、個人名を表示しない